



2026年6月25日

各位

会社名 KDD I 株式会社
代表者名 代表者取締役社長 CEO 松田 浩路
(コード番号：9433 東証プライム市場)
問合せ先 コーポレート統括本部
総務本部長 堀井 啓太
(TEL 03-3347-0077)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日付で関東財務局に提出した2026年3月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、連結子会社であるビッグロープ株式会社及び同社の子会社であるジー・プラン株式会社（以下、併せて「本件子会社」といいます。）の広告代理事業における取引の妥当性について、社内監査役及び内部監査部門による調査を実施していましたが、当社の会計監査人からも当該取引の妥当性に関する指摘を受け、社内監査役が主導して外部の公認会計士を交えた調査を実施しました。その後、2025年12月中旬になって一部の広告代理店からの入金が遅延したことを契機に、売上高等が過大に計上されていた可能性が判明しました。これを受け、当社は外部の弁護士・公認会計士を含む社内調査チームを設置して追加の調査を進めた結果、2026年1月上旬に広告代理事業の一部に本件子会社の社員による不適切な取引の疑いが確認されたため、事実関係やその原因等を明らかにするためには、専門性及び客観性のより高い調査を実施する必要があると判断し、特別調査委員会を設置いたしました。当社は2026年3月31日、特別調査委員会の調査報告書を受領し、同報告書に記載された調査結果から、過年度より取引実体の無い架空循環取引が行われていたことが判明したため、本件子会社の広告代理事業に関連した売上高及び売上原価等を取り消し処理するとともに、過年度に遡って修正する必要があると判断しました。

当社は、本件架空循環取引が長期間にわたり行われてきた原因及び内部統制上の不備として、本件子会社における権限分掌に関連する全社的な内部統制（統制活動）が不十分であったこと、並びに、本件子会社の本広告代理事業における仕入先への発注から検収に至る業務プロセスにおいて不正リスクを考慮した内部統制の整備及び運用が不十分であったことを認識しております。当社は、これらの不備は財務報告に重要な影響を及ぼしており、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。

2. 事業年度末日までには是正されなかった理由

本件架空循環取引に係る特別調査委員会による再発防止策の提言が2026年3月31日であったことから、時間的制約により当該不備を当事業年度末日までには是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正し、適切な内部統制を整備し運用するために、以下の取り組みを行ってまいります。

[再発防止に向けた是正措置]

① ビッグロープ及びジー・プランにおける改善措置について

ア 新規事業に係る不正リスク評価及びリスク管理体制の強化

(ア) リスク審査会の設置

(イ) リスクマネジメント委員会によるリスクマネジメントの高度化

(ウ) リスク点検の取組み強化

イ 事業部門の体制見直しによる不正の機会の排除

- (ア) 業務の属人化の解消
- (イ) 購買プロセスにおける権限分離の徹底
- ウ コーポレート部門による事業精査及び不正検知機能の強化
 - (ア) 取引先・与信管理の承認基準の高度化
 - (イ) 購買先適格性確認手続の整備
 - (ウ) 購買及び売上計上プロセスにおける確証確認
- エ キャッシュフローを重視した経理
- オ 内部監査体制及び監査手法の強化
 - (ア) リスクベース監査の強化と不正に対する点検
 - (イ) 子会社に対する監査の強化
- ② 当社における改善措置について
 - ア 新規事業への理解促進
 - (ア) 事業部門における1.5線機能の強化
 - (イ) グループ会社CF0との意見交換を通じた課題解決支援
 - イ リスク感度の強化・向上
 - (ア) リスクマネジメント委員会における本件の重点リスク対応
 - (イ) KDDIフィロソフィの理念浸透に関する活動の推進
 - (ウ) KDDI行動指針の改訂
 - (エ) 本件を受けた研修・教育の実施
 - ウ 事業内容の精査及びリスク検知体制の整備
 - (ア) 出資先管理部門による重要事業と課題の確認
 - (イ) 購買プロセス及び与信管理プロセスに関するルール整備・運用モニタリング
 - (ウ) 財務情報の管理体制の強化
 - (エ) 内部通報制度の認知向上・利用促進
 - エ 子会社の内部統制・業務分掌の実態把握強化
 - (ア) 権限分離の徹底に向けた取組み
 - (イ) 属人化リスクへの対応
 - オ 事業部門における1.5線機能および出資先管理部門の人的基盤強化
 - カ グループファイナンスにおける資金需要の妥当性確認強化
 - キ 子会社管理の強化と財務管理機能の集約・統合
 - ク グループ内部監査の高度化

4. 事業年度の末日後に是正するために実施された措置

開示すべき重要な不備を是正するために実施された措置について、事業年度の末日後、内部統制報告書の提出日までの期間において、再発防止・ガバナンス強化に向けた会議体を新設しており、以下の通り再発防止策を実施しております。

[再発防止に向けた是正措置]

- ① ビッグロープ及びジー・プランにおける改善措置について
 - ア 新規事業に係る不正リスク評価及びリスク管理体制の強化
 - (ア) リスク審査会の設置
 - ・ リスク審査会の設置の決定
 - (イ) リスクマネジメント委員会によるリスクマネジメントの高度化
 - ・ リスクマネジメント委員会による全社リスクマネジメント方針の策定、トップリスクの特定、および再発防止策の進捗と監督を行う方針の決定
 - (ウ) リスク点検の取組み強化
 - ・ 不正取引の防止観点を加えたリスク項目及び対策を設定し、その対策に基づく運用のモニタリングを実施することを決定
 - イ 事業部門の体制見直しによる不正の機会の排除
 - (ア) 業務の属人化の解消
 - ・ ビッグロープにおいて特定部門における人事ローテーション制度の骨子を策定
 - ・ ジー・プランにおいて人員配置確認会を設置することを決定
 - (イ) 購買プロセスにおける権限分離の徹底
 - ・ ビッグロープにおける請求書支払いによる購買業務の権限分離に関するルールを設定

- ・ ジー・プランにおける稟議起案、発注処理および検収処理に係る担当分離の明確化
 - ・ 実務担当者向け請求書払い業務マニュアルを作成
- ウ コーポレート部門による事業精査及び不正検知機能の強化
- (ア) 取引先・与信管理の承認基準の高度化
- ・ ビッグロープ及びジー・プランにおける取引先・与信管理の承認基準の見直し
- (イ) 購買先適格性確認手続の整備
- ・ 新規の仕入先審査の際の、経理部門又は購買部門による仕入先審査時の「取引能力確認」のルール化
- (ウ) 購買及び売上計上プロセスにおける確証確認
- ・ ビッグロープ及びジー・プランにおける請求書支払いによる購買プロセスにおいて、取引実在性を示す確証の添付及び、経理部門における添付確証の確認の必須ルール化
- エ キャッシュフローを重視した経理
- ・ 定時取締役会への業績報告におけるキャッシュフロー状況の報告事項への追加
- オ 内部監査体制及び監査手法の強化
- (ア) リスクベース監査の強化と不正に対する点検
- ・ リスクベースでの監査を強化する方針とし、「不正リスク重点事項」を決定することで、監査におけるチェック項目を明確化
 - ・ ビッグロープ「内部監査基本規程」について、「グローバル内部監査基準」に準拠した内容に全面改訂するとともに同「細目」を策定
- (イ) 子会社に対する監査の強化
- ・ ビッグロープ経営監査室がジー・プランへの内部監査を行う方針の決定
- ② 当社における改善措置について
- ア 新規事業への理解促進
- (ア) 事業部門における1.5線機能の強化
- ・ パーソナル事業統括本部において、グループ経営サポート1部及びグループ経営サポート2部を新設し、グループ会社とのコミュニケーションの質と量の向上、当社のコーポレート部門及び監査部門との連携強化を推進
- (イ) グループ会社CFOとの意見交換を通じた課題解決支援
- ・ グループ会社CFOとの意見交換計画の決定及び実施
- イ リスク感度の強化・向上
- (ア) リスクマネジメント委員会における本件の重点リスク対応
- ・ グループガバナンス強化対策会議の新設
 - ・ リスクマネジメント委員会における本件の重点リスク決定
- (イ) KDDIフィロソフィの理念浸透に関する活動の推進
- ・ KDDIフィロソフィの理念浸透に関する活動計画の決定
 - ・ 当社役員・幹部向け勉強会の実施
 - ・ 当社経営層による子会社訪問
- ウ 事業内容の精査及びリスク検知体制の整備
- (ア) 出資先管理部門による重要事業と課題の確認
- ・ 出資先管理部門による重要事業の確認と課題の方針決定
- (イ) 購買プロセス及び与信管理プロセスに関するルール整備・運用モニタリング
- ・ 購買先の選定に関するグループ会社における与信管理基準の策定の必須化の方針決定
- (ウ) 財務情報の管理体制の強化
- ・ 「財務3表確認会議」の新設
- (エ) 内部通報制度の認知向上・利用促進
- ・ 全社員に向けて内部通報制度の周知
 - ・ 内部通報に関する当社内のイントラページの刷新
 - ・ KDDIグループ共通の内部通報窓口の紹介を含むEラーニングコンテンツの展開
- エ 子会社の内部統制・業務分掌の実態把握強化
- (ア) 権限分離の徹底に向けた取組み
- ・ グループ会社向けの購買業務の権限分離に関するルールを定めた購買管理規程のひな型の見直し
- (イ) 属人化リスクへの対応
- ・ 一つの業務が一人又は一つの組織で完結しない措置の導入の可能性の検討に向けた、グループ会社に対するガバナンス体制に関する規程整備・運用状況等の現状把握のためのガバナンス総点検を実施
- オ 事業部門における1.5線機能および出資先管理部門の人的基盤強化
- ・ 出資先管理部門の人員を増強するとともに、複数名による管理体制への見直し
 - ・ パーソナル事業統括本部にグループ経営パートナー1部及びグループ経営パートナー2部を設置

カ グループファイナンスにおける資金需要の妥当性確認強化

- ・ グループファイナンスの対象期間について、従来の1年間の対象期間を暫定的に2026年4月から10月までへの短縮
- ・ グループファイナンスの承認事項について、短期貸付極度額に加え、対象期間最終月末の貸付残高上限を追加
- ・ 子会社からその配下子会社へのグループファイナンスを行う場合における、出資先管理部門と経営管理本部長間の事前確認会の実施、及び稟議決裁ルールの変更
- ・ グループファイナンスにより貸付を受けている子会社において一定の事由が生じた場合に、当社の財務部門長から子会社CFO及び出資先管理部門の本部長に連絡するプロセスの追加

キ 子会社管理の強化と財務管理機能の集約・統合

- ・ 分散していた財務ガバナンス、リスクマネジメント、グループ会社支援を担う部門を集約しガバナンス推進本部として新設

ク グループ内部監査の高度化

- ・ 2026年度の監査計画において、財務諸表の虚偽表示（不正）を監査テーマに含める
- ・ 内部監査部門の部員全員を対象に、2026年3月に外部コンサルタントによる「専門職として正当な注意と職業的懐疑心の研修」を実施

5. 連結財務諸表及び財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、全て連結財務諸表及び財務諸表に反映しております。なお、本件子会社における広告代理事業は停止しており再開の予定はございません。

6. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以上